

通知カード受け取りについてのご注意

不在の場合、不在票記載の受け取り期限（通常7日間）までは郵便局で、受け取り期限を過ぎてから一定期間は市民課で保管します。お手数ですが、ご来庁のうえ12月末までにお受け取りをお願いします。

なお、市民課で保管する通知カードを受け取る際は、本人確認書類が必要です。代表者の方がご家族の分をまとめて受け取る場合は全員分の本人確認書類と委任状をお持ちください。委任状の書き方はお問い合わせください。

〈現在お住まいの住所と住民票の住所が異なる方へ〉

- ▷ 通知カードは、10月5日現在の住民票の住所を基準にお届けします。現在小金井市に住民票を移さずにお住まいの方は、住民票の住所へ発送されることになり、どなたもいない場合または次の入居者が住んでいる場合などは住民票のある自治体へ返送されます。
- ▷ 転送不要での発送なので、住民票の住所から別の住所に転送届を出している方の通知カードは、住民票のある自治体へ返送されます。

Q 手数料はかかるの？

通知カードは初回の交付は無料です。その後は特定の場合（住所変更等で通知カードの追記欄がいっぱいになった場合など）を除き、再交付手数料は500円です。ただし、不在等の理由で受け取られずに返送となり市民課で保管する通知カードは、市の保管期間中に受け取りがあったものについては手数料が無料となります。

こんなときは…

「受け取りたくない」 市民課へ返送された通知カードは、一定期間保管し、受け取りがなければ破棄します。保管期間経過後に再交付の申請をした場合、再交付手数料がかかりますのでご注意ください。

「受け取る前に引っ越してしまった」 市内の転居の場合は、住所異動の届けの際にお申し出ください。市外へ転出した場合は、通知カードを受け取ってから住所異動の届けを出し、転出先の自治体で通知カードに新住所の追記を受ける、もしくは通知カードを受け取らず住所異動の届けを出し、転出先の自治体で通知カードの再交付の申請をする等の手続きをしてください（詳しくはお問い合わせください）。

- ※ 個人番号は、むやみに他人へ提供することのないよう十分注意をお願いします。
- ※ 他人の個人番号を不正に入手することや、業務等で他人の個人番号を知り得る立場の人が不正に他者へ提供することは処罰の対象となります。

問合せ先

- 【通知カード・個人番号カードについて】市民課市民係（☎042-316-1019）
- 【マイナンバー制度について】☎0570-20-0178
- 【通知カード等の配送状況について】☎0570-783-578＝10月1日から（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応は、☎0570-064-738）

お知らせ information

第4次 基本構想・後期基本計画(案)について

市では長期計画審議会を設置し、第4次基本構想・後期基本計画(案)を審議しています。

〈長期計画審議会から中間答申を受けました〉

9月18日に、長期計画審議会が、市長へ中間答申を提出しました。

答申書は企画政策課（市役所本庁舎2階）、情報公開コーナー（市役所第二庁舎6階）、図書館本館でご覧いただけます。

「パブリックコメント」募集

同計画(案)について、市民の皆さんの意見を募集します。

対象 市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体

実施名称 第4次基本構想・後期基本計画

検討結果の公表等 12月(予定)。意見等に対する個別的回答は行いません。検討を終えたときは、意見等の内容および市の検討結果とその理由を公表します。

配布・閲覧場所等 10月14日から、企画政策課（市役所本庁舎2階）

み、納税課（10日のみ）

※ 取り扱えない業務（後期高齢者医療事務・市税証明書交付事務ほか）がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。

問合せ先 企画政策課企画政策係（☎042-387-9826）、土曜・日曜日は市役所代表（☎042-383-1111）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う準備作業のため、10月4日(日)の休日窓口を臨時休業します。なお、開庁を予定していた子育て支援課手当助成係と納税課については、10日(土)に振り替えて実施します。ご注意ください。

開設時間 午前9時～午後1時
開設窓口 市民課、保険年金課 国民健康保険係、子育て支援課 手当助成係（10日のみ）

10月 ○は休日窓口開設日						
日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

庁舎2階）、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー（市役所第二庁舎6階）、公民館各館、福祉会館、婦人会館、総合体育館、図書館本館、保健センター、東小金井駅開設記念会館でご覧いただけます。ほか、市ホームページでも公開します。

提出方法 10月14日～11月13日に、住所・氏名・施策名称を明記し、直接、郵送、ファクスまたは市ホームページ専用フォームで企画政策課へ。

◆共通◆
問合せ先 企画政策課企画政策係（〒184-8504住所不要 ☎042-387-9800 FAX 042-387-11224）

平成27年度 非常勤嘱託職員募集
業務名 ①保育園給食調理業務 ②保育園土曜日給食調理業務

勤務時間 ①週4日または5日、週30時間勤務（割り振りあり）

募集人数 いずれも若干名
面接試験日 10月14日(水)
採用予定日 11月1日(日)

要項(申込書) 配布・応募受付 10月6日(火)までの午前8時30分～正午、午後1時～5時(土曜・日曜日を除く)に職員課(市役所本庁舎1階)で。郵送による応募(5日必着)も受け付けます。

※ 要項は、配布期間中に限り、市役所第二庁舎1階受付でも配布するほか、ホームページからダウンロードできます。

問合せ先 職員課人事研修係（〒184-8504住所不要 ☎042-387-9800）

コンビニ交付サービスの停止
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う準備作業のため、10月3日(土)、4日(日)はコンビニ交付サービスを停止します。

問合せ先 市民課市民係（☎042-387-9830）

第6期市民参加推進会議委員選任結果
無作為抽出により、公募委員にご応募いただいた方の中から、次の方々を委員に選任しました。

▽一山稔之さん、佐久間博子さん
問合せ先 企画政策課企画政策係（☎042-387-9800）

続・一陽来復

=42=

爽やかな秋の訪れです。今年の夏は、記録的な暑さに見舞われました。そして、猛暑の後には、連日の長雨となり台風の影響もある中、関東・東北豪雨は、鬼怒川の堤防が決壊するなど茨城県、栃木県を中心に大きな被害をもたらしました。この被害は、平成23年3月に発生した東日本大震災をほうふつさせます。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

近年の豪雨や強風、竜巻、地震や火山の噴火などの自然災害は、想定をはるかに超え、全国各地に大きな被害が出ています。幸い、小金井市においては、大きな被害になるような災害は発生していませんが、地震などに対する備えの必要性を感じています。

市の総合防災訓練は、10月25日午前9時から第三小学校で行います。参加をお願いすることにも、これを機会に、いざという時の避難場所の確認や身の回りのチェックを、もう一度させていただきます。

稲葉孝彦
小金井市長